

多 治 井 西 自 治 会

NO-1

第3回 評議委員会

会長	副会長	会計	書記
東	松浦	道下	稲田
出・欠	出・欠	出・欠	出・欠

2024 年 12 月 21 日(土) 7:00～ 天候

・評議委員・団体役員

1班	2班	3班	5班	6班	7班	8班	9班	10班	12班
彦坂	平井	中嶋	牧田	大塚	辰巳	徳田	武市	松本	岩崎
出・欠	出・欠	出・欠	出・欠	出・欠	出・欠	出・欠	出・欠	出・欠	出・欠

15班	16班	17班	20版	22班	子供会	PTA	民生
住田	安田	前田	西口	岩倉	菅原	下窪	東
出・欠	出・欠	出・欠	出・欠	出・欠	出・欠	出・欠	出・欠

◎急に寒さが厳しくなって来ました、体調管理に注意して下さい。

12月7日 道路白線引き

多治井180-1から

多治井183-3まで



・以前からの懸案事項

今季ようやく施行

12月14日 邦楽鑑賞会 和楽の調べ開催

15:00～



お知らせで参加者を募りました通り
当日多治井西からは20数名参加
90分の時間を十分に楽しみました。

12月21日 子供会クリスマス会(自治会館大ホール・駐車場)にて

12:00～



※議題

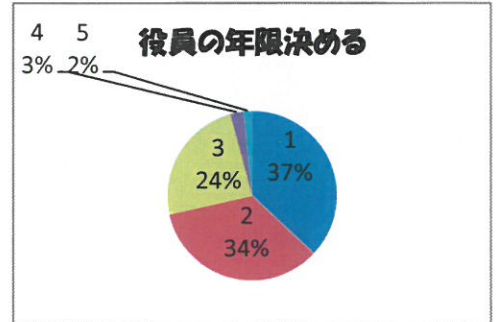
- ①アンケート集計結果と今後の取り組みに付いて。(55%回答)
- ②多治井西自治会ホームページ開設に付いて。
- ③たすけあいお見舞い品配布について
- ④年末恒例夜警に付いて。

アンケート集計

① 役員の選出方法について。

1. 役員任期の年限を決めてそれ以上の無理な延長はしない。

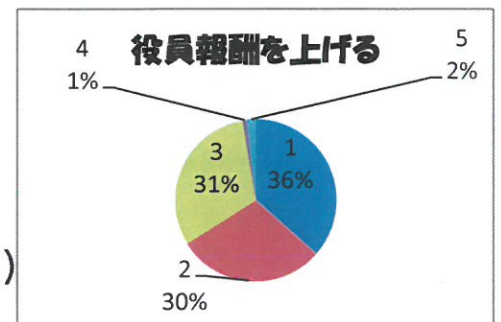
賛成	まあ賛成	どちらとも	まあ反対	反対
44	41	29	3	2



2. 役員報酬を引き上げる。

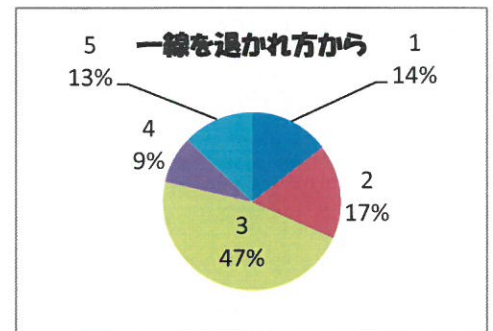
賛成	まあ賛成	どちらとも	まあ反対	反対
42	34	36	1	2

※(金額は自分が役員をした時妥当と思える額を記入)



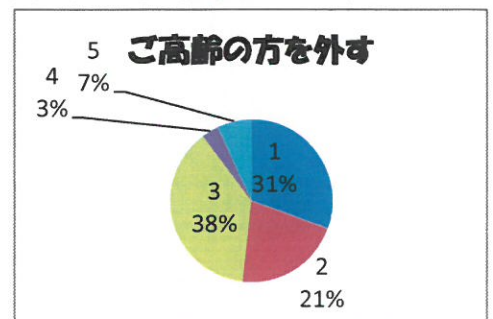
3. 60歳以上で一線を退かれた方の中から役員を順番に決める。

賛成	まあ賛成	どちらとも	まあ反対	反対
17	20	55	10	15



② 自治会員でご高齢の方を評議委員・班長から外す。

賛成	まあ賛成	どちらとも	まあ反対	反対
36	25	45	4	8



①. 役員の選出方法について

1. 役員任期の年限を決めてそれ以上の無理な延長はしない 意見

- 1 長い間お世話に成りありがとうございました。(賛成)
- 2 本人の任期延長、意思がある場合は総会で多数決後それに従う。(どちらでもない)
- 3 無理せず嫌でない方なら、期限を切らなくてもいいかな。(どちらでもない)
- 4 成り手がいない中で、任期を定めても成り手にはつながらないと思う。(どちらでもない)
- 5 誰もやりたくないなら多治井西自治会の解散がいいです、お願いします。(どちらでもない)
- 6 役員の会計不正利用の前歴がある為(会計が心配)。(まあ反対)
- 7 年間を通して、役員3役がどのような職務をされているかを一覧表にして開示して欲しい。(まあ反対)
- 8 任期がある事で役を引き受けやすくなると思う。(賛成)
- 9 積極的に役員に立候補する人がいない為。(まあ賛成)

2. 役員報酬を引き上げる

意見

- 1 今の200%は最低。(賛成)
- 2 会長12万円・副会長8万円・会計5万円。(賛成)
- 3 会計も副会長と同額でも良いと思う。(どちらとも言えない)
- 4 会長10万円・副会長8万円・会計5万円・財源？。(まあ賛成)
- 5 会長年間24万円以上・副会長6万円・会計5万円(賛成)
- 6 現規約+2万円。(まあ賛成)
- 7 予算の範疇で引き上げれる額であれば。(賛成)
- 8 従来から変わっていないなら改定。又会議参加の評議委員などもあれば。②も参加される方もおられるかも(まあ賛成)
- 9 1か月¥10,000として年間¥120,000。(まあ賛成)
- 10 目安 日当¥5000(3時間)。(賛成)
- 11 会長10万円・副会長7万円・会計5万円・書記2万円。(賛成)
- 12 会長10万円・副会長7万円・会計5万円(物価も上がってるしUPしても良い)。(まあ賛成)
- 13 会長の金額が安すぎる。10~15万円くらいで良いと思う。あと、評議委員にも少しでも良いので報酬を渡すべきだと思う。(賛成)
- 14 会長1ヶ月×2万=年24万円・副会長・会計1ヶ月×1万円=12万円。(賛成)
- 15 12~15万円。(賛成)
- 16 12万円。(賛成)
- 17 24万円(会長・会計)・12万円(副会長)。(どちらとも言えない)
- 18 会長20万円・副会長10万円・会計5万円。(賛成)
- 19 仕事内容があまり分からないので分かりません、経験された方のご意見が良いと思います。(まあ賛成)
- 20 会長24万円・副会長7.2万円・会計4.8万円。(まあ賛成)

3. 60歳以上で一線を退かれた方の中から役員を順番に決める 意見

- 1 本人の体調とやる気。(どちらとも言えない)
- 2 向いていない人が役員になると、本人も周りも困惑すると思う。(まあ反対)
- 3 決め方は慎重にすべき。(まあ賛成)
- 4 人には得て、不得手が有るので年齢で決めず、老若男女を問わず能力をお持ちの方が挙手していただく。(反対)
- 5 役員の仕事の内容が理解できていない、出来る出来ないの判断材料にする為詳細の開示と資料配布。(まあ反対)
- 6 順番？。(まあ賛成)
- 7 60歳以上の方で決めて下さい。(どちらとも言えない)
- 8 苦手な人もいると思うから。(どちらとも言えない)
- 9 現役世代は忙しい(共働き増)。(賛成)
- 10 仕事をしながら、自治会の役をするのはかなり負担が大きい。(賛成)
- 11 基本的にリタイヤされた方で、時間の許される方(順番は反対)役員の出来る環境の方(若くても)。(どちらとも言えない)
- 12 一線を退かれた方からは良しとして、順番にと言うには役員にはどうか、、、。(どちらとも言えない)
- 13 そんな方が少ない。行政の方をお願いしてほしい。(まあ反対)
- 14 班によって事情が異なるので無理です。(反対)
- 15 他の自治会では、ある程度順番に回しているとも聞くので。(まあ賛成)
- 16 後期高齢者75歳以上は反対。(どちらとも言えない)
- 17 現状、新たに役員をしてくれる方が何年も出てこないの仕方ない。(賛成)
- 18 身体が弱ってきているのでお役に立てない。(反対)
- 19 時間に余裕がある方をお願いしたい。(賛成)
- 20 60歳以上の方もそれぞれ家庭の事情があると思うから。(どちらとも言えない)
- 21 お元気な方から。(まあ賛成)
- 22 60歳で持病の方もいればまだ現役で働いている方もおられるので難しいのかな。(どちらとも言えない)
- 23 現役世代だと、このご時世にしごとに穴をあけて役をこなすのは大変だと思う。(まあ賛成)
- 24 仕事に従事しながら日中動くことが難しい為。(まあ賛成)

②自治会員でご高齢の方を評議委員・班長から外す意見

- 1 班の組み替えも考えても良いのでは。(賛成)
- 2 高齢による身体の老化の為病気が多発。(賛成)
- 3 役の成り手が減って負担の大きい班が出る為、高齢でも負担にならないように仕事内容(集金)を見直す。(反対)
- 4 年齢よりも体が元気かと、家の環境の方が外す理由になると思う。(どちらとも言えない)
- 5 本人の希望があれば役のみ外す。(まあ賛成)
- 6 高齢の方ばかりの班は、偏りが出るので、班編成も含めて考えてほしい。合併か班廃止。(まあ賛成)
- 7 高齢の定義は？、正当な理由があれば賛成。(まあ賛成)
- 8 若い人に負担がかかる(少ない班の場合)。(どちらとも言えない)
- 9 高齢化社会になるため、そんな事言っていられない。(反対)
- 10 ご高齢でなくても、様々な事情で辞めたい方はおられると思います。逆にご高齢でも、役を引き受けて下さる方はおられるのでは。(まあ反対)
- 11 高齢の判断が難しい。高齢でも元気な方もいらっしゃれば、若くても体がつらい方もいる。(どちらとも言えない)
- 12 身体的な理由となれば仕方がないが、高齢の線引きをどこにするかが難しいと思う。(どちらとも言えない)
- 13 お元気で活動されたい方もおられると思うので、例えば80歳以上で申し出ある方など。(どちらとも言えない)
- 14 高齢でもお元気で出来る人もい何歳からなのかも問題、人と関わる事もいい事なので。(まあ反対)
- 15 評議委員、班長からは外しても良いと思うが自治会はやめないでほしい。(まあ賛成)
- 16 ほとんどが75歳以上の人がばかりです。(反対)
- 17 班の事情による(若い人が少ない)。(どちらとも言えない)
- 18 評議委員は夜の会合があるので夜の外出は無理。班長は回覧板と自治会費の集金なので高齢者でも出来ると思う。(どちらとも言えない)
- 19 ご高齢の方と言うより、どうしても事情などによると思う。(まあ反対)
- 20 75歳・80歳以上はぜひ外してほしい。(賛成)
- 21 80歳超えたら夜の会議は危ないと思う。(賛成)
- 22 何歳からを高齢とするかにもよります、本人のご希望があれば出来るようにしておくのも大事だと思います。(賛成)
- 23 身体が弱ってきているので、お役に立てない。(賛成)
- 24 高齢の範囲は？、またほとんどが高齢枠に入る人数の為。(反対)
- 25 適任の方や、やりたい方がいらっしゃたら、外す必要はないかと考えます。(どちらとも言えない)
- 26 ご高齢の線引きが難しいのでは。(どちらとも言えない)
- 27 年齢や健康状態による。(どちらとも言えない)
- 28 自治会に協力的な方なら年齢は関係ないのかなあーと思います。(どちらとも言えない)
- 29 ご高齢でも元気に活躍されている方もいるので、一概には言えないが「高齢」の線引きを何歳かによる、60歳70歳元気が多い。(まあ賛成)
- 30 体力的、肉体的に負担になるため自主的にやっていただけの方以外は免除する(75歳以上)。(まあ賛成)

令和6年12月吉日

校区住民の皆様へ

たすけあいお見舞品配布について

美原北校区福祉委員会

平素は地域福祉活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、各地域でご協力をいただきました「歳末たすけあい運動」(運動期間 12 月 1 日から 12 月末日)募金の運用につきましては、平成 22 年度より、その全額又は一部を地域配分として受け、各校区福祉委員会において運動の主旨にそって配分方法を協議したうえで、地域福祉増進のための福祉活動等に使用させていただいております。

美原北校区福祉委員会(校区募金会)では、本年度につきましても「歳末たすけあい運動」の一環として、対象の方々に「お見舞品を配布」することに致しました。

該当される方は、貴地区の民生委員児童委員に下記の要領で申込書をお届けください。

記

1、対象者

イ、長期入院患者(福祉施設入所者は除く)(年齢は問いません)

12 月末日を基準日とした過去 1 年間で通算 6 ヶ月以上の入院患者

ロ、自宅において寝たきりの方(年齢は問いません)

(イ、ロ、いずれも美原北校区に居住し住民登録をしている方)

2、お申し出方法

本人又は親族の方より下記をご記入の上、封筒に入れて貴地区の民生委員児童委員のポストまでお届けください。

3、締切日 令和 7 年 1 月 10 日(金)まで

4、お渡し日 3 月上旬ごろ

(おおむね上記期間に準備が整い次第、民生委員児童委員より配布させていただきます)

5、申込書のお届け先

多治井西地区 民生委員児童委員 ・東 年一 (あずま としかず)

6、お問合せ先 堺市社会福祉協議会 美原区事務所 電話 072-369-2040

..... キリトリセン

(申 込 書)

該当する記号を○で囲んでください

イ、長期入院患者(福祉施設入所者は除く)

ロ、自宅において寝たきりの方

住 所 _____

電 話 _____

ご本人氏名 _____ 印

この個人情報はこの活動以外に使用致しません

多治井西自治会お知らせ

令和六年度夜警

※本年度も通常通り自治会3役と評議委員で回る予定ですが！
安全に注意し皆様の参加で、年末を安全に迎えましょう。

※併せて消火訓練を実施します。

○28日(土) 巡回前に実施

※19:30小ホール集合

・当日夜警巡回コースの説明をします。

その後消火訓練の説明後訓練実施

消火訓練終了後夜警コース巡回で終了になります。

1回目 20:20～ 評議委員と有志+自治会3役
評議委員と有志はその後、解散です

2回目 22:00～自治会3役のみで実施

29日・30日は自治会3役で22:00より実施

多治井西自治会
2024年12月吉日